

事 務 連 絡  
2024 年 2 月 29 日

学 生 各 位

青森公立大学  
経営経済学部長 神山 博

### 成績評価疑義申立制度について

本学では、学生が自分の成績評価に対して明らかな疑義がある場合に、大学・教員側に申立をすることができる「成績評価疑義申立制度」があり、担当教員がその疑義に対して調査し、回答することとなっています。

今学期の成績に疑義がある場合は、申立に関する手続方法及びスケジュールを各自確認のうえ、下記のとおり手続きをしてください。

なお、申立期間を過ぎたものや今学期より前の学期の成績については、一切受付しませんので、十分注意してください。

### 記

#### 1 成績疑義申立期間

2024 年 2 月 29 日（木）～3 月 6 日（水）

※成績通知日を含め 5 日以内（土日祝日を除く）

#### 2 申立書提出期限

**2024 年 3 月 6 日（水）17:00【厳守】**

※上記期限は、「成績評価疑義申立書」の提出締切日です。

疑義を申し立てる可能性がある場合は、できる限り申立書提出期限の 2 日以上前までには、担当教員への連絡とは別に、事前に教務・学生チームまで電話または電子メールで相談し、期限に余裕を持って申立書を提出するよう努めてください。

※期限直前に相談をした場合は、受付できない場合があります。

#### 3 提出書類及び提出方法

事務局で直接配布する「成績評価疑義申立書」に必要事項を記入のうえ、事務局教務・学生チームまで提出してください（学生証提示）。

また、郵送での申立手続きを希望する場合は、事前に、事務局教務・学生チームまで、電話または電子メールで連絡したうえで、「成績評価疑義申立書」と学生証のコピーを申立期限までに郵送で提出してください（3 月 6 日（水）【必着】）。

\*\*\*\*\*

**【重要】申立にあたっての注意事項**

この制度は、成績評価に対する疑義を申し出るためのものではありませんが、具体性のない内容（例えば「F評価に納得がいかない」という記載のみの場合など）については、受け付けません。

成績評価のどの部分に疑義があるのか、それについて自分はどうか考えたかなど、具体的に成績評価疑義申立書に記載してください。具体的に記載していない場合は、調査対象とならないことがあります。

そのため、担当教員と面会または電子メールでやりとりをしたうえで、成績疑義申立をおこなってください。

**【参考】今学期のスケジュール**

成績通知 : 2月29日（木）  
成績評価疑義申立期間 : 2月29日（木）～3月6日（水）  
結果通知 : 3月11日（月）

【連絡先】〒030-0196 青森市大字合子沢字山崎 153 番地 4  
青森公立大学事務局  
教務学事グループ 教務・学生チーム  
TEL : 017-764-1555 FAX : 017-764-1544